

経営比較分析表（令和5年度決算）

群馬県 精神医療センター

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	精神科病院	精神病院	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	5	-	-	臨 輸
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
1,919,232	21,594	非該当	非該当	15:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輸…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
-	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
265	-	265
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
-	-	-

グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- [] 令和5年度全国平均

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (経費の削減・ネットワーク化を旨)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

県立病院の果たすべき役割は、地域において必要とされる医療のうち、採算性等の面から他の医療機関による提供が困難な医療を継続して提供することである。
精神医療センターは、精神科三次救急の基幹病院として、他の医療機関では対応困難な精神症状の患者を受け入れるとともに、司法精神医療の基幹病院として、医療観察法に基づき、鑑定入院機関、指定入院医療機関及び指定通院医療機関の役割を担い、県民の精神的健康の保持及び増進に努めている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

（時系列比較）⑤⑥患者1人1日当たり収益の増加に加え、入院・外来患者数ともに増加し医療収益が増加したこと、職員給与費や光熱水費等の医療費削減により②医療収支比率は改善し、①経常収支比率も改善した。

（平均値比較）
・経常収支比率、医療収支比率は類似病院平均値と比較して良好な状況である。
・新規入院患者数の増、平均在院日数の増等により、入院患者数は増加し、④病床利用率は向上した。⑤⑥患者1人1日当たり収益は類似病院平均値と比較して良好な状況である。

2. 老朽化の状況について

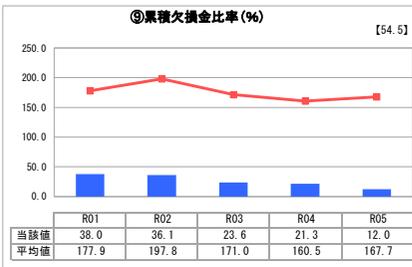
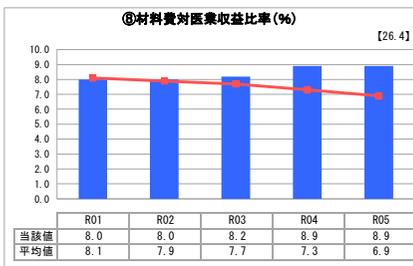
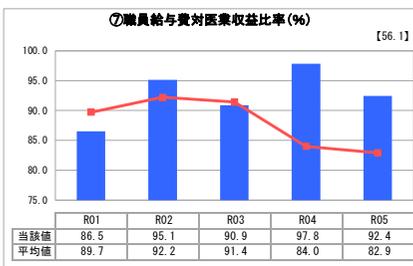
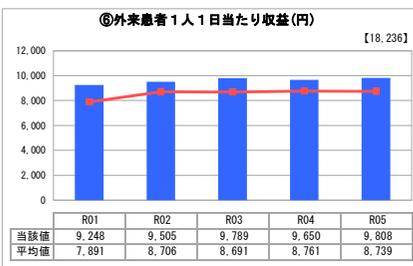
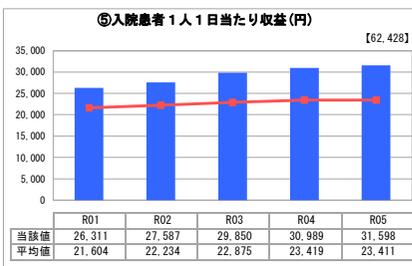
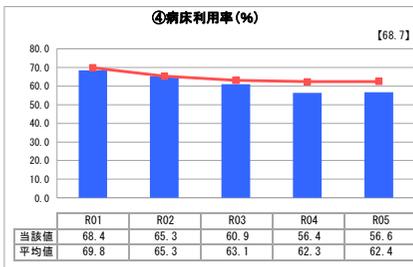
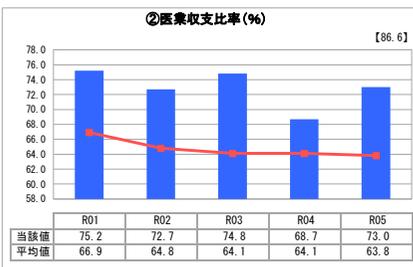
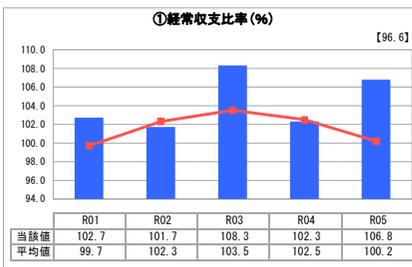
（時系列比較）①有形固定資産減価償却率は増加傾向となっている。また、令和2年度に高額な器械の更新を行ったことから、同年に②器械備品減価償却率は大幅に減少し、その後は投資抑制方針の下、増加傾向となっている。今後も、適正投資額を定量的に計測した上で、高度・専門医療の提供に必要な設備整備を確実にに行い、キャッシュ・フローの健全化を目指す。

（平均値比較）③1床当たり有形固定資産が類似病院平均値よりも高く、投資が大きくなっている。これは、本県精神科救急医療、司法精神医療の岩としての役割を果たすのに必要な医療設備の整備をした結果である。

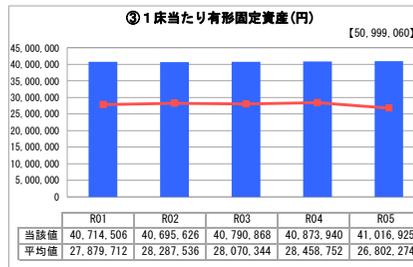
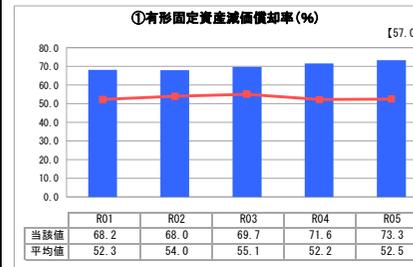
全体総括

PDCAサイクルを適切に回すことで、類似病院平均値との比較においても、経営の健全性・効率性を示す指標が概ね良好な状態を示している。
しかし、病床利用率が類似病院平均値よりも低く、1床当たり有形固定資産が類似病院平均値より高いが、災害・感染症拡大に備えた体制づくりや患者数の獲得が今後の課題となっている。
今後他他の医療機関では対応困難な精神症状の患者を受け入れる体制を強化するとともに病床利用率の向上を図り、精神科三次救急医療及び司法精神医療の基幹病院としての役割を堅持していく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。